

鳥取地方最低賃金審議会
 第6回 鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具
 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 10 月 18 日 (金) 17 時 30 分～ 20 時 35 分				
開催場所	鳥取労働局 4 階大会議室				
出席状況	公益を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席	3	人	定数 3 人
主要議題	(1) 金額審議について (2) その他				
議 事 要 旨					
<p>(1) 労使双方の改定額が提示された。</p> <p>【第3次提示金額】</p> <p>労側：970 円（現行 906 円より <u>64 円</u> 引上げ）※前回提示額と同様</p> <p>使側：962 円（現行 906 円より <u>56 円</u> 引上げ）</p> <p>その後、労使協議、公労・公使協議を経て公益委員から 963 円に改定とする提案がなされ、採決を行った結果、全会一致の結審となった。</p> <p>その結果、「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書」が作成され、改正額 963 円（現行 906 円より <u>57 円</u> 引上げ）で答申された。</p> <p>(2) 事務局から、採決結果に対して異議申出があった場合の異議審の開催日程について説明があった。</p>					